

2021年4月26日

各位

緊急事態宣言が発令されたため けんこうクラブ活動・支部総会等を 中止とします

ろっこう医療生活協同組合
理事長 村上正治

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月25日、兵庫県などに、3回目となる緊急事態宣言が発令されました。

ろっこう医療生活協同組合としては組合員活動について、けんこうクラブ活動、支部活動共に活動中止といたしますのでお知らせいたします。

皆様方のご協力をお願い申し上げます。

記

1. 5月22日（土）までの間、下記の活動が中止または延期とします。
 - ①けんこうクラブ活動 ⇒すべて中止
※けんこうクラブ代表者は、メンバーへの周知徹底をお願いします。
※各組合員集会室は閉館します
 - ②2021年度支部総会 ⇒延期
※支部役員は、参加予定組合員への周知徹底をお願いします。
 - ③理事会専門委員会、監事会、40周年事業の各分科会 ⇒中止
2. 5月22日（土）に開催される理事会で、以降の活動について協議決定します。決定次第、皆様方に連絡を差し上げます。
3. 健康いちばん5月号は、予定通り、5月6日（木）発行となります。
なお、機関紙配布者の方で、ご都合悪い方は、ご遠慮なく、下記のところまでご連絡下さい。

この件に関するお問い合わせは・・・

ろっこう医療生活協同組合本部 電話 078-802-3424

受付時間 平日9時～17時、土曜日9時～13時